

滝沢市地域公共交通網形成計画改定新旧対照表

※赤字部改定箇所

改定前	改定後
<p>P2</p> <p>1-3 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、平成18年3月に策定した「滝沢村公共交通計画」に見直しをかけ、本市の最上位計画である「第1次滝沢市総合計画」における基本構想・基本計画等と整合を図り、将来像である『誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域』の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定するものである。</p> <p>また、国が定める関連法における基本方針に基づき、本計画の検討を進めるとともに、まちづくりや観光、健康・福祉など各種関連計画と連携し、事業・施策の展開を図る。</p> <p>図 1-1 計画の位置づけ</p>	<p>P2</p> <p>1-3 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、平成18年3月に策定した「滝沢村公共交通計画」に見直しをかけ、本市の最上位計画である「第1次滝沢市総合計画」における基本構想・基本計画等と整合を図り、将来像である『誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域』の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定するものである。</p> <p>また、国が定める関連法における基本方針に基づき、本計画の検討を進めるとともに、まちづくりや観光、健康・福祉など各種関連計画と連携し、事業・施策の展開を図る。</p> <p>図 1-1 計画の位置づけ</p>

改定前

P5

1-6 計画の期間と進め方

本計画の期間は平成29年度～平成34年度までの6年間とする。
 上位計画である「第1次滝沢市総合計画」の計画期間は平成27年度から平成34年度までの8年間を設定しているが、市域全体計画・前期計画が平成27年度から平成30年度の4年間を設定しており、平成30年度の前期計画期間終了時において、後期計画へと見直すことから、同時期において本計画においても見直し・モニタリングを図り、事業進捗の確認等を行うものとする。
 計画期間終了時には、計画期間全体における施策・事業の進捗確認及び効果検証を行い、次期計画へ見直しを図る。

本計画は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

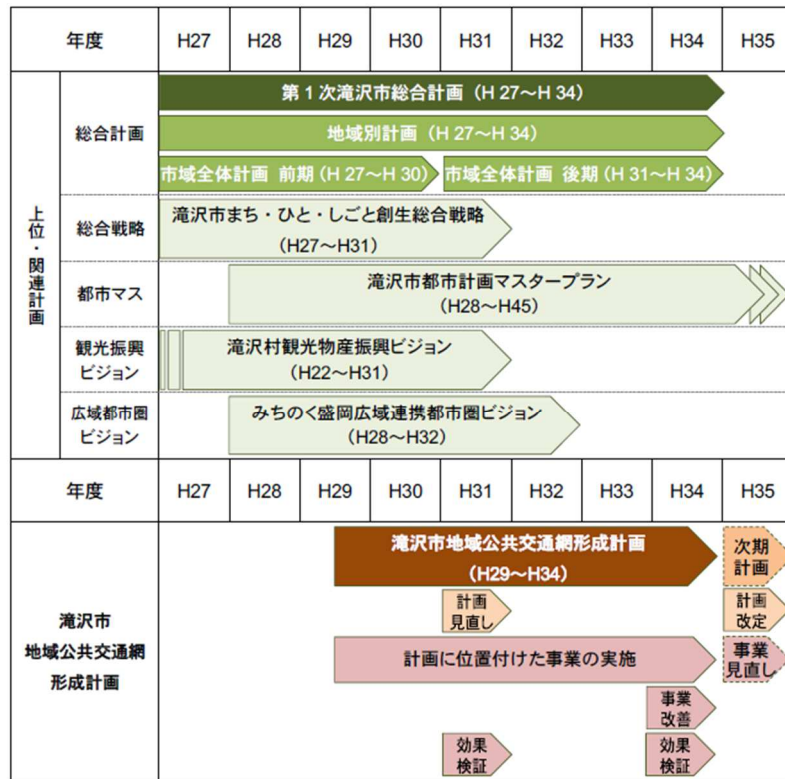


図 1-4 計画のスケジュール

改定後

P5

1-6 計画の期間と進め方

本計画の期間は上位計画である「第1次滝沢市総合計画」の計画期間などを踏まえ、平成29年度～令和4年度までの6年間としていたところであるが、次期計画として、本市と生活圏及び交通圏を共有する盛岡都市圏としての複数市町による広域計画の策定が予定されている。
 同広域計画については令和6年度中に策定する予定であり、本市の次期計画に記載される施策・事業についても網羅されるものとなることから、同広域計画策定までの間における本市の地域公共交通施策等を切れ目なく継続して取り組む必要性も考慮し、現行計画である「滝沢市地域公共交通網形成計画」の計画期間を延長し、8年間とする。計画期間終了時には、計画期間全体における施策・事業の進捗確認及び効果検証を行い、広域計画に反映することとする。

本計画は、平成29年度から令和6年度までの8年間とします。

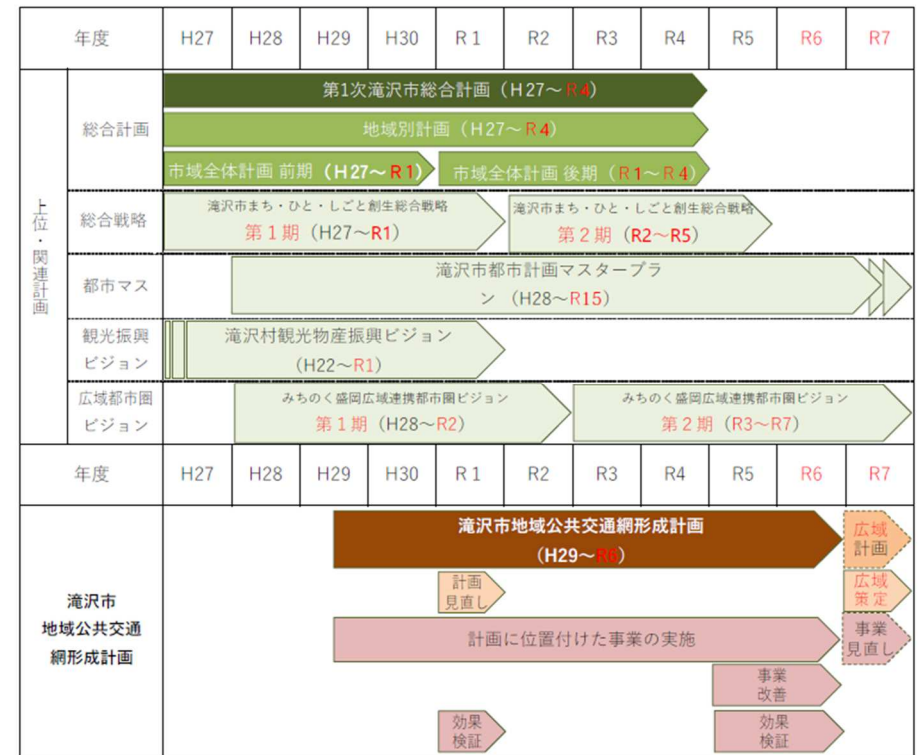


図 1-4 計画のスケジュール

改定前

P18

⑤ タクシー事業者

- ・滝沢市には、大釜地域・鶴飼地域・東部地域にタクシー事業者4社が営業している。
- ・上記地域以外にはタクシー事業者がおらず、大釜地域・鶴飼地域・東部地域または近隣市町村から送迎を行う形で対応しており、各事業者が市内各地域を分担しカバーしている。

表 2-1 市内のタクシー事業者一覧

事業所名	所在地	地域
岩手中央タクシー株式会社滝沢営業所	滝沢市鶴飼八人打 2-4	鶴飼地域
有限会社滝沢交通	滝沢市巣子 1163-20	東部地域
有限会社みたけタクシー巣子営業所	滝沢市巣子 1178-6	東部地域
雫石タクシー有限会社大釜営業所	滝沢市大釜竹鼻 163-1	大釜地域

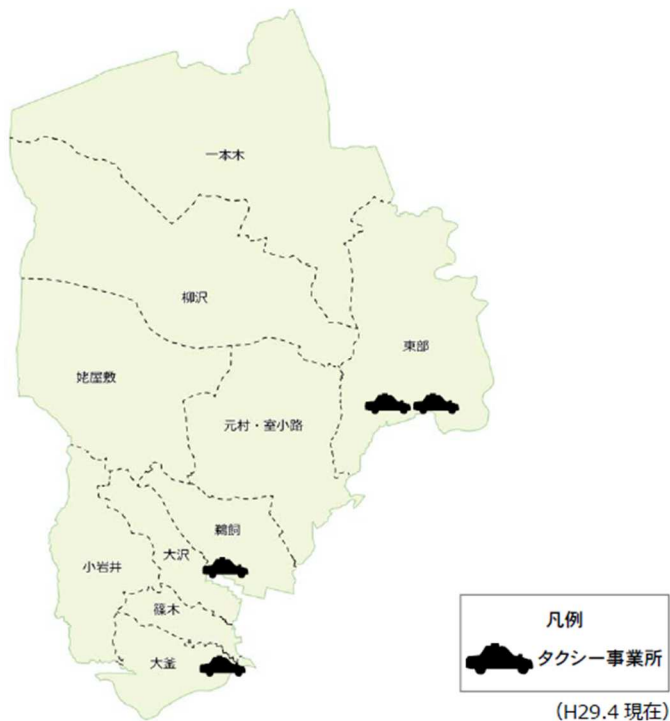


図 2-2 1 タクシー事業所

改定後

P18

⑤ タクシー事業者

- ・滝沢市には、大釜地域・鶴飼地域・東部地域にタクシー事業者3社が営業している。
- ・上記地域以外にはタクシー事業者がおらず、大釜地域・東部地域または近隣市町村から送迎を行う形で対応しており、各事業者が市内各地域を分担しカバーしている。

表 2-1 市内のタクシー事業者一覧

事業所名	所在地	地域
有限会社滝沢交通	滝沢市巣子 1163-20	東部地域
有限会社みたけタクシー巣子営業所	滝沢市巣子 1178-6	東部地域
雫石タクシー有限会社大釜営業所	滝沢市大釜竹鼻 163-1	大釜地域



図 2-2 1 タクシー事業所

P20

2-3 市内の施設分布状況

- ・ 東部地域には大学や研究機関等が立地し、研究学園都市としての機能を有するほか、いわて産業文化センター「アピオ」では様々なイベント等が開催され、市内外から多くの来訪者が訪れる施設である。
- ・ 元村・室小路地域や鶺鴒地域を中心に医療機関が多く立地しており、滝沢中央病院等の総合病院やそれに次ぐ規模の病院・クリニック等が立地するほか、市役所・ビッグルフ滝沢等の主要な施設が立地し、本市の中心的な機能を有する。



図2-2-3 滝沢市の主要施設位置図

P20

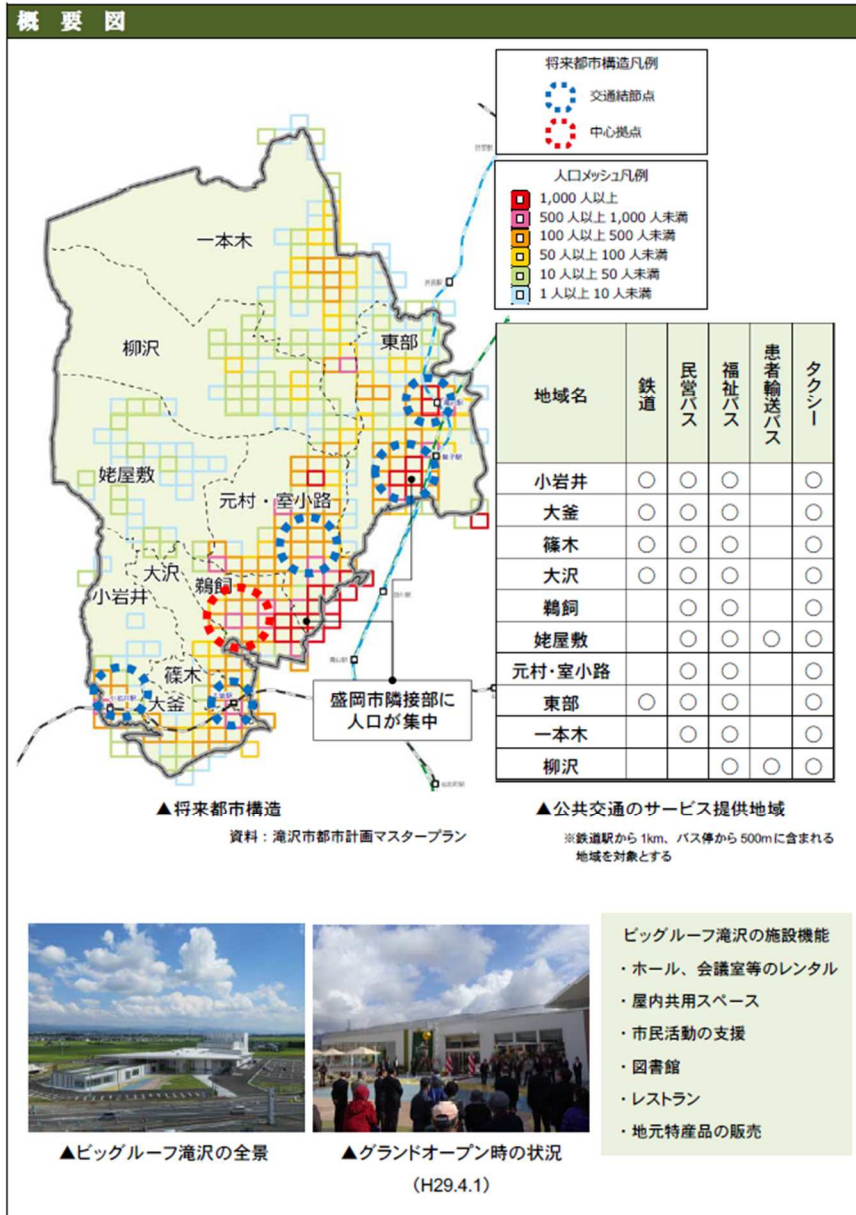
2-3 市内の施設分布状況

- ・ 東部地域には大学や研究機関等が立地し、研究学園都市としての機能を有するほか、いわて産業文化センター「アピオ」では様々なイベント等が開催され、市内外から多くの来訪者が訪れる施設である。
- ・ 元村・室小路地域や鶺鴒地域を中心に医療機関が多く立地しており、滝沢中央病院等の総合病院やそれに次ぐ規模の病院・クリニック等が立地するほか、市役所・ビッグルフ滝沢等の主要な施設が立地し、本市の中心的な機能を有する。

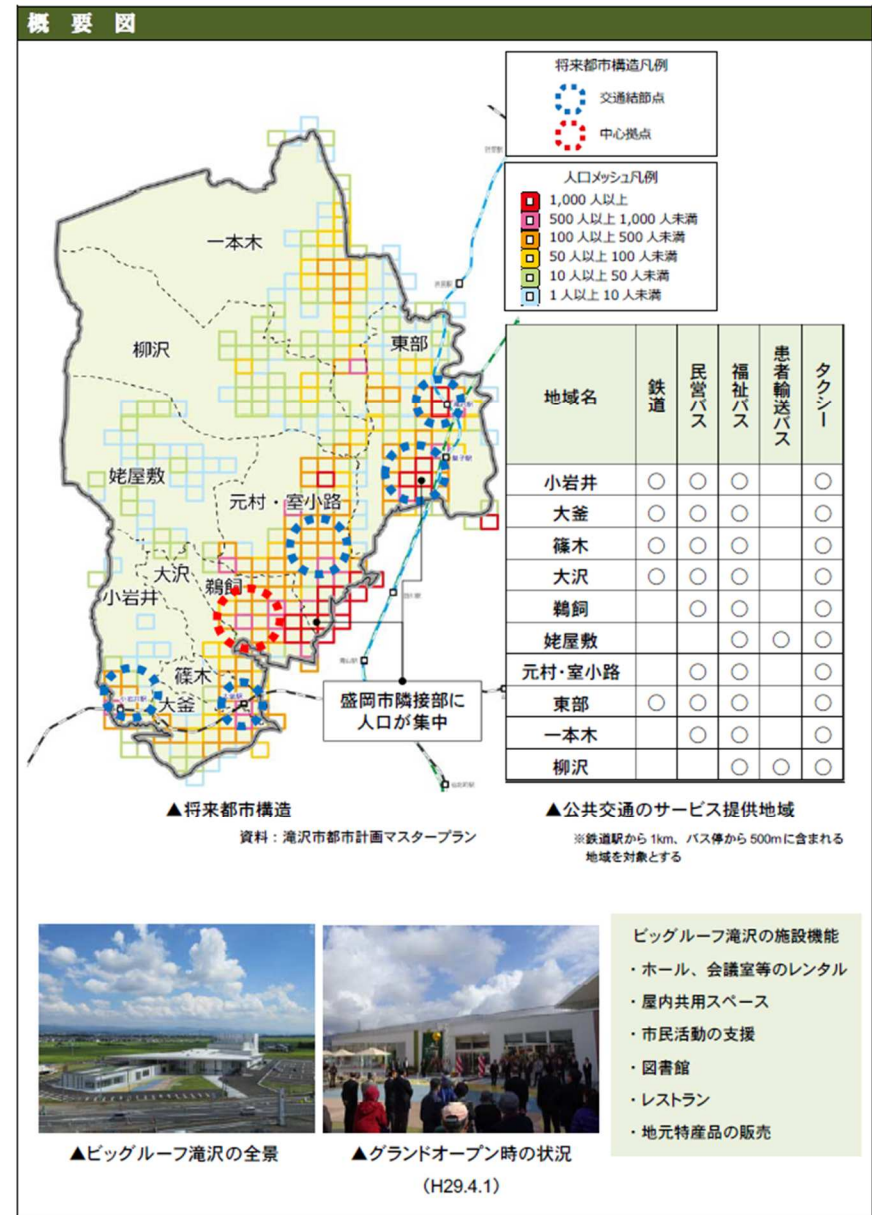


図2-2-3 滝沢市の主要施設位置図

P23



P23



改定前

P37

3-3 課題解決に向けた交通ネットワークの方向性

本市における課題を踏まえ、課題解決に向けた方向性（本計画の基本方針・基本目標）について整理した。

上位計画・関連計画に見る交通とまちづくりの方向性

<第一次滝沢市総合計画>

■将来都市像：「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

<将来像実現に向けた施策展開（8つの視点）>

- 【活かす】：恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに行かすまち
- 【支えあう】：互いに支えあい、人とのふれあいが生活に潤いを与えるまち
- 【輝く】：みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち
- 【暮らす】：安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち
- 【学ぶ】：子どもから高齢者まで、夢を抱き、夢に向かって学びあい、成果を活かせるまち
- 【働く】：雇用環境を充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち
- 【受け継ぐ】：次世代に伝統と文化を受け継ぎ、ふるさくに愛着を持てるまち
- 【集う】：地域と世代を超えて集い、人との係わり幸せを実感して地域づくりができるまち

本計画の方向性と本市のまちづくり関連の動向

計画に必要な視点

- ①市制移行に伴い、新たな「まちの形成」に対応した「交通ネットワーク」の形成・再編を行う。
- ②最低限のお出かけ機会を確保し、健康増進に寄与した交通サービスを提供する。
- ③中心部・郊外部の特性を踏まえ、地域が求め、自立して持続できる交通サービスを提供する。
- ④市内の既存交通資源を活用し、交通モード間を結びつけ、市民ニーズに対応した再編を行う。
- ⑤市内及び隣接市町との交流促進を図るため、駅・新施設への拠点性・アクセシビリティを改善する。
- ⑥市民・来訪者等、誰もが利用しやすく・わかりやすい利用環境・情報サービスの提供を行う。
- ⑦国等の財政的支援終了を見据え「まちづくり」と「交通」が一体となった持続可能な交通体系の構築。

まちづくりの変化

- ・ 総合計画関連：総合計画前期計画との整合、将来都市像の実現を下支えする交通計画。
- ・ 都市計画関連：都市計画マスタープラン・地方創生総合戦略との連携、道路整備計画との整合。
- ・ 観光振興関連：小岩井農場・岩手山など観光振興に繋がる交通網の構築。
- ・ 広域連携関連：盛岡市間との移動特性を考慮し、周辺市町村と連携・協力した交通体系。
- ・ 健康増進関連：最低限のお出かけ機会を提供し、健康増進・予防医療等に繋がる施策展開。

法制度、上位・関連計画

【国の法制度等の変化】

交通政策基本法（H25 施行）
地域公共交通の活性化再生法の改正（H26 施行）
都市計画関連法制度の改正
⇒コンパクト+ネットワーク※2の実現に向けた様々な施策の推進等を示している

【上位計画・関連計画との整合】

第一次滝沢市総合計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
都市計画マスタープラン
観光物産振興ビジョン
地域福祉計画
第一次滝沢市スポーツ振興計画
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン等

※2コンパクト+ネットワークとは、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることを指す

改定後

P37

3-3 課題解決に向けた交通ネットワークの方向性

本市における課題を踏まえ、課題解決に向けた方向性（本計画の基本方針・基本目標）について整理した。

上位計画・関連計画に見る交通とまちづくりの方向性

<第一次滝沢市総合計画>

■将来都市像：「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

<将来像実現に向けた施策展開（8つの視点）>

- 【活かす】：恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに行かすまち
- 【支えあう】：互いに支えあい、人とのふれあいが生活に潤いを与えるまち
- 【輝く】：みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち
- 【暮らす】：安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち
- 【学ぶ】：子どもから高齢者まで、夢を抱き、夢に向かって学びあい、成果を活かせるまち
- 【働く】：雇用環境を充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち
- 【受け継ぐ】：次世代に伝統と文化を受け継ぎ、ふるさくに愛着を持てるまち
- 【集う】：地域と世代を超えて集い、人との係わり幸せを実感して地域づくりができるまち

本計画の方向性と本市のまちづくり関連の動向

計画に必要な視点

- ①市制移行に伴い、新たな「まちの形成」に対応した「交通ネットワーク」の形成・再編を行う。
- ②最低限のお出かけ機会を確保し、健康増進に寄与した交通サービスを提供する。
- ③中心部・郊外部の特性を踏まえ、地域が求め、自立して持続できる交通サービスを提供する。
- ④市内の既存交通資源を活用し、交通モード間を結びつけ、市民ニーズに対応した再編を行う。
- ⑤市内及び隣接市町との交流促進を図るため、駅・新施設への拠点性・アクセシビリティを改善する。
- ⑥市民・来訪者等、誰もが利用しやすく・わかりやすい利用環境・情報サービスの提供を行う。
- ⑦国等の財政的支援終了を見据え「まちづくり」と「交通」が一体となった持続可能な交通体系の構築。

まちづくりの変化

- ・ 総合計画関連：総合計画前期計画との整合、将来都市像の実現を下支えする交通計画。
- ・ 都市計画関連：都市計画マスタープラン・地方創生総合戦略との連携、道路整備計画との整合。
- ・ 観光振興関連：小岩井農場・岩手山など観光振興に繋がる交通網の構築。
- ・ 広域連携関連：盛岡市間との移動特性を考慮し、周辺市町村と連携・協力した交通体系。
- ・ 健康増進関連：最低限のお出かけ機会を提供し、健康増進・予防医療等に繋がる施策展開。

法制度、上位・関連計画

【国の法制度等の変化】

交通政策基本法（H25 施行）
地域公共交通活性化再生法の改正（H26 施行）
地域公共交通活性化再生法の改正（R2施行）
都市計画関連法制度の改正
⇒コンパクト+ネットワーク※2の実現に向けた様々な施策の推進等を示している

【上位計画・関連計画との整合】

第一次滝沢市総合計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
都市計画マスタープラン
観光物産振興ビジョン
地域福祉計画
第一次滝沢市スポーツ振興計画
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン等

※2コンパクト+ネットワークとは、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることを指す

改定前

P40

4-2 施策・事業の方向性

基本方針の実現及び基本目標の達成に向けた、施策・事業の方向性を整理した。

<基本方針>誰もが幸福を実感できる暮らしを支え 住民とともに考え・育む公共交通

～将来のまちの姿・あり方を見据え、まちづくりと連携し、「コンパクト+ネットワーク」を実現～

基本目標1:新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成

市制移行、観光振興等の事業・施策と連動し、「まちづくり」と「交通」が一体となるとともに、鉄道駅や主要拠点の交通結節機能を強化し、地域特性に合った「コンパクト+ネットワーク」を実現します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合	35.1%	39%
指標2	乗換え・乗り継ぎに対する満足度	9.7%	12%

基本目標1の達成に向けた施策の方向性

- 地域間幹線軸（路線バス）の維持・確保
- 地域内連携を見据えたネットワークの形成
- まちづくり・観光と連携した施策展開

基本目標2:誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築

待ち合い環境の改善や適切な案内・情報等の発信等を含めた環境改善により、市内外の誰もが迷わずに、わかりやすく安心して利用することができる交通環境を目指します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	案内等の情報発信方法に対する満足度	16.2%	20%
指標2	停留所・待合所の快適性に対する満足度	14.5%	18%

基本目標2の達成に向けた施策の方向性

- 公共交通における情報発信等の充実
- 交通拠点等における交通環境の改善
- バス停環境の改善

基本目標3:地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供

各地域の実態・特性・ニーズを踏まえ、最低限の「お出かけ」機会が提供できる地域の特徴・特性に応じた交通サービスを整備し誰もが安心して暮らし続けることができる生活環境を構築します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	市民における公共交通の利用割合	33.0%	37%
指標2	外出時の公共交通の利用割合	20.3%	23%

基本目標3の達成に向けた施策の方向性

- 地域特性に応じた交通サービスの提供
- 交通弱者の外出支援
- 交通サービスの改善

基本目標4:市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

市民や商業、観光、学校など様々な主体と協働し、公共交通を考え、育て、支える体制・仕組みづくりを行うとともに、各主体が連動した利用促進に取り組み、交通の視点から地域活性化の寄与を目指します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	各主体と連携した交通サービスの実施件数	0件	3件
指標2	地域と協働した公共交通維持に向けた取組件数	0件	3件

基本目標4の達成に向けた施策の方向性

- 公共交通に対する市民意識の醸成
- 地域協働による公共交通維持に向けた活動支援
- 多様な主体と連携した取り組みの展開

改定後

P40

4-2 施策・事業の方向性

基本方針の実現及び基本目標の達成に向けた、施策・事業の方向性を整理した。

<基本方針>誰もが幸福を実感できる暮らしを支え 住民とともに考え・育む公共交通

～将来のまちの姿・あり方を見据え、まちづくりと連携し、「コンパクト+ネットワーク」を実現～

基本目標1:新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成

市制移行、観光振興等の事業・施策と連動し、「まちづくり」と「交通」が一体となるとともに、鉄道駅や主要拠点の交通結節機能を強化し、地域特性に合った「コンパクト+ネットワーク」を実現します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合	35.1%	31.8%
指標2	乗換え・乗り継ぎに対する満足度	9.7%	6.8%

基本目標1の達成に向けた施策の方向性

- 地域間幹線軸（路線バス）の維持・確保
- 地域内連携を見据えたネットワークの形成
- まちづくり・観光と連携した施策展開

基本目標2:誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築

待ち合い環境の改善や適切な案内・情報等の発信等を含めた環境改善により、市内外の誰もが迷わずに、わかりやすく安心して利用することができる交通環境を目指します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	案内等の情報発信方法に対する満足度	16.2%	21.1%
指標2	停留所・待合所の快適性に対する満足度	14.5%	18.8%

基本目標2の達成に向けた施策の方向性

- 公共交通における情報発信等の充実
- 交通拠点等における交通環境の改善
- バス停環境の改善

基本目標3:地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供

各地域の実態・特性・ニーズを踏まえ、最低限の「お出かけ」機会が提供できる地域の特徴・特性に応じた交通サービスを整備し誰もが安心して暮らし続けることができる生活環境を構築します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	市民における公共交通の利用割合	33.0%	23.1%
指標2	外出時の公共交通の利用割合	20.3%	14.2%

基本目標3の達成に向けた施策の方向性

- 地域特性に応じた交通サービスの提供
- 交通弱者の外出支援
- 交通サービスの改善

基本目標4:市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

市民や商業、観光、学校など様々な主体と協働し、公共交通を考え、育て、支える体制・仕組みづくりを行うとともに、各主体が連動した利用促進に取り組み、交通の視点から地域活性化の寄与を目指します。

○目標達成を測る指標・数値目標

区分	内容	現況値	目標値
指標1	各主体と連携した交通サービスの実施件数	0件	11件
指標2	地域と協働した公共交通維持に向けた取組件数	0件	9件

基本目標4の達成に向けた施策の方向性

- 公共交通に対する市民意識の醸成
- 地域協働による公共交通維持に向けた活動支援
- 多様な主体と連携した取り組みの展開

改定前	改定後
<p>P41</p> <p>4-3 基本目標1の概要</p> <p>(1) 目標の概要と事業の方向性</p> <p>基本目標1：新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成</p> <p>目標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滝沢村」から「滝沢市」への移行に伴い、まちのあり方及び都市構造が変化することで、将来的なまちの姿を見据え、最上位計画である「第1次滝沢市総合計画」に基づく各種施策・事業等と連携し、まちづくりを支える公共交通ネットワークを形成する。 ・市民における盛岡市への高い移動需要を踏まえ、広域的な連携軸を維持・確保するとともに、ビッグループ滝沢の立地等をはじめとした「まちづくり」や岩手山等の「観光振興」等と連携し、まちの発展及び交流活性化を下支えする公共交通体系を構築する。 ・主要な鉄道駅をはじめ、交通結節点となる拠点において、各交通モードが有機的に結びつくとともに、滝沢市役所及びビッグループ滝沢周辺を中心市街地と位置付けた交通体系づくりを行い、地域の特性に合った「コンパクト+ネットワーク」を実現する。 <p>目標達成に向けた施策・事業の方向性</p> <p><地域間幹線軸（路線バス）の維持・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市と盛岡市等の複数の市町村間を繋ぐ路線である、現行の地域間幹線軸（路線バス）の路線について、維持・確保を図るとともに、定時性・利便性の向上に向けた品質・サービス水準の向上を図る。 <p><地域内連携を見据えたネットワークの形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺を中心市街地として位置づけ、地域内における移動需要に対応し、将来的なコンパクト+ネットワークを実現するために、主要な拠点間における連携を強化するネットワークを形成する。 <p><まちづくり・観光と連携した施策展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の更なる発展・交流活性化を支える上で、まちづくりや観光と公共交通が密接に連携・協働した、施策・事業の展開による相乗的な効果発現を促し、好スパイラルによるまちの発展・活性化への寄与を図る。 <p>数値目標の設定</p> <p>指標1：公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要：公共交通の利便性向上等により、市内のバス・電車が便利で利用しやすいと思っている人の割合増加を目指す。 ○数値目標：39%（平成34年度時点） ※H28現況値：35.1% <p>指標2：乗り換え・乗り継ぎに対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要：公共交通の有機的なネットワークの形成により、乗り換え・乗り継ぎに対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：12%（平成34年度時点） ※H28現況値：9.7% 	<p>P41</p> <p>4-3 基本目標1の概要</p> <p>(1) 目標の概要と事業の方向性</p> <p>基本目標1：新市の「まちづくり」を支える新たな交通網の形成</p> <p>目標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滝沢村」から「滝沢市」への移行に伴い、まちのあり方及び都市構造が変化することで、将来的なまちの姿を見据え、最上位計画である「第1次滝沢市総合計画」に基づく各種施策・事業等と連携し、まちづくりを支える公共交通ネットワークを形成する。 ・市民における盛岡市への高い移動需要を踏まえ、広域的な連携軸を維持・確保するとともに、ビッグループ滝沢の立地等をはじめとした「まちづくり」や岩手山等の「観光振興」等と連携し、まちの発展及び交流活性化を下支えする公共交通体系を構築する。 ・主要な鉄道駅をはじめ、交通結節点となる拠点において、各交通モードが有機的に結びつくとともに、滝沢市役所及びビッグループ滝沢周辺を中心市街地と位置付けた交通体系づくりを行い、地域の特性に合った「コンパクト+ネットワーク」を実現する。 <p>目標達成に向けた施策・事業の方向性</p> <p><地域間幹線軸（路線バス）の維持・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市と盛岡市等の複数の市町村間を繋ぐ路線である、現行の地域間幹線軸（路線バス）の路線について、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化による減便等を考慮し、令和4年度の現況値の維持を図る。 <p><地域内連携を見据えたネットワークの形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺を中心市街地として位置づけ、地域内における移動需要に対応し、将来的なコンパクト+ネットワークを実現するために、主要な拠点間における連携を強化するネットワークを形成する。 <p><まちづくり・観光と連携した施策展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の更なる発展・交流活性化を支える上で、まちづくりや観光と公共交通が密接に連携・協働した、施策・事業の展開による相乗的な効果発現を促し、好スパイラルによるまちの発展・活性化への寄与を図る。 <p>数値目標の設定</p> <p>指標1：公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要：公共交通の利便性向上等により、市内のバス・電車が便利で利用しやすいと思っている人の割合について、現況値（R4）の維持を図る。 ○数値目標：31.8%（令和6年度時点） ※H28現況値：35.1%、R4現況値：31.8% <p>指標2：乗り換え・乗り継ぎに対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要：公共交通の有機的なネットワークの形成により、乗り換え・乗り継ぎに対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：6.8%（令和6年度時点） ※H28現況値：9.7%

改定前

P42

(2) 数値目標の概要

表 4-1 指標 1 の概要

項目	概要
指標	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合
数値目標	<p>公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合 (%)</p> <p>現況値 (H28) 35.1% 64.9%</p> <p>目標値 (H34) 39% 61%</p> <p>□思う</p>
数値目標の典拠・算出方法	<p>○出典：滝沢地域社会アンケート調査</p> <p>○算出方法：上記アンケート調査による「あなたは、滝沢市内のバスや電車は便利で利用しやすいと感じていますか」の設問に対し、「はい」と解答した方の割合</p> <p>○数値の設定：現況値から 1 割程度の改善・向上を図る</p>

表 4-2 指標 2 の概要

項目	概要
指標	乗り換え・乗り継ぎに対する満足度
数値目標	<p>乗り換え・乗り継ぎに対する満足度 (%)</p> <p>現況値 (H28) 9.7% 90.3%</p> <p>目標値 (H34) 12% 88%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の典拠・算出方法	<p>○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査</p> <p>○算出方法：上記アンケート調査による「交通機関同士の乗り換え・乗り継ぎ」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合</p> <p>○数値の設定：現況値から 2 割程度の改善・向上を図る</p>

改定後

P42

(2) 数値目標の概要

表 4-1 指標 1 の概要

項目	概要
指標	公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合
数値目標	<p>公共交通が便利で利用しやすいと思っている人の割合 (%)</p> <p>現況値 (H28) 35.1% 64.9%</p> <p>目標値 (R6) 31.8% 68.2%</p> <p>□思う</p>
数値目標の典拠・算出方法	<p>○出典：滝沢地域社会アンケート調査</p> <p>○算出方法：上記アンケート調査による「あなたは、滝沢市内のバスや電車は便利で利用しやすいと感じていますか」の設問に対し、「はい」と解答した方の割合</p> <p>○数値の設定：H29計画策定時には現況値から 1 割程度の改善・向上を図ることで設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み下方修正した。</p>

表 4-2 指標 2 の概要

項目	概要
指標	乗り換え・乗り継ぎに対する満足度
数値目標	<p>乗り換え・乗り継ぎに対する満足度 (%)</p> <p>現況値 (H28) 9.7% 90.3%</p> <p>目標値 (R6) 6.8% 94.2%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の典拠・算出方法	<p>○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査</p> <p>○算出方法：上記アンケート調査による「交通機関同士の乗り換え・乗り継ぎ」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合</p> <p>○数値の設定：H29計画策定時には現況値から 1 割程度の改善・向上を図ることで設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み下方修正した。</p>

改定前	改定後
<p>P43</p> <p>4-4 基本目標2の概要</p> <p>(1) 目標の概要と事業の方向性</p> <p>基本目標2：誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築</p> <p>目標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上及び更なる利用の促進に向けて、市民だけではなく本市を訪れる来訪者等の、市内外の誰もが迷わずに公共交通を利用することができ、安心して快適に移動できる環境を構築する。 公共交通に関する案内・情報等の充実により、利用者における利便性向上を図るとともに市民等に対する運行情報等の周知・PRを行うことで、より「身近」な公共交通の実現を図る。 交通結節点における拠点機能の向上や待合い環境の改善等により、安心して快適に利用することが出来る交通環境を構築する。 <p>目標達成に向けた施策・事業の方向性</p> <p><u>＜公共交通における情報発信等の充実＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公共交通全体の一体的な情報発信を行うとともに、転入者（一般・学生等）に対する情報提供及びインターネットやSNS等を活用した情報発信等の実施による、周知・PRの強化を図る。 <p><u>＜交通拠点等における交通環境の改善＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外の利用者の窓口となる交通結節点や主要拠点等における、公共交通のわかりやすい案内・標識等の整備やバス情報発信システムの導入等による待合い環境の整備による、交通環境の改善を図る。 <p><u>＜バス停環境の改善＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用が多いバス停を中心とした上屋・ベンチ等の設置や沿道の施設や建物を活用した待合い環境の整備等による、バス停環境の改善を図る。 <p>数値目標の設定</p> <p>指標1：案内等の情報発信方法に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要 要：公共交通の案内・情報発信等の充実により、市民における情報発信方法に対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：20%（平成34年度時点） ※H28 現況値：16.2% <p>指標2：停留所・待合所の快適性に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要 要：交通環境の見直し・改善により、公共交通を利用しやすい環境を整備し、快適性に対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：18%（平成34年度時点） ※H28 現況値：14.5% 	<p>P43</p> <p>4-4 基本目標2の概要</p> <p>(1) 目標の概要と事業の方向性</p> <p>基本目標2：誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築</p> <p>目標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上及び更なる利用の促進に向けて、市民だけではなく本市を訪れる来訪者等の、市内外の誰もが迷わずに公共交通を利用することができ、安心して快適に移動できる環境を構築する。 公共交通に関する案内・情報等の充実により、利用者における利便性向上を図るとともに市民等に対する運行情報等の周知・PRを行うことで、より「身近」な公共交通の実現を図る。 交通結節点における拠点機能の向上や待合い環境の改善等により、安心して快適に利用することが出来る交通環境を構築する。 <p>目標達成に向けた施策・事業の方向性</p> <p><u>＜公共交通における情報発信等の充実＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公共交通全体の一体的な情報発信を行うとともに、転入者（一般・学生等）に対する情報提供及びインターネットやSNS等を活用した情報発信等の実施による、周知・PRの強化を図る。 <p><u>＜交通拠点等における交通環境の改善＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外の利用者の窓口となる交通結節点や主要拠点等における、公共交通のわかりやすい案内・標識等の整備やバス情報発信システムの導入等による待合い環境の整備による、交通環境の改善を図る。 <p><u>＜バス停環境の改善＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用が多いバス停を中心とした上屋・ベンチ等の設置や沿道の施設や建物を活用した待合い環境の整備等による、バス停環境の改善を図る。 <p>数値目標の設定</p> <p>指標1：案内等の情報発信方法に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要 要：公共交通の案内・情報発信等の充実により、市民における情報発信方法に対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：21.1%（令和6年度時点） ※H28 現況値：16.2% <p>指標2：停留所・待合所の快適性に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概要 要：交通環境の見直し・改善により、公共交通を利用しやすい環境を整備し、快適性に対する満足度の向上を目指す。 ○数値目標：18.8%（令和6年度時点） ※H28 現況値：14.5%

改定前

P44

(2) 数値目標の設定概要

表 4-3 指標 1 の概要

項目	概要
指標	案内等の情報発信方法に対する満足度
数値目標	<p>案内等の情報発信方法に対する満足度 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現況値 (H28) 16.2% 83.8%</p> <p>目標値 (H34) 20% 80%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「案内・表示等の情報発信方法」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合 ○数値の設定：現況値から2割程度の改善・向上を図る

表 4-4 指標 2 の概要

項目	概要
指標	停留所・待合所の快適性に対する満足度
数値目標	<p>停留所・待合所の快適性に対する満足度 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現況値 (H28) 14.5% 85.5%</p> <p>目標値 (H34) 18% 82%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「停留所・待合所の快適性」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合 ○数値の設定：現況値から2割程度の改善・向上を図る

改定後

P44

(2) 数値目標の設定概要

表 4-3 指標 1 の概要

項目	概要
指標	案内等の情報発信方法に対する満足度
数値目標	<p>案内等の情報発信方法に対する満足度 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現況値 (H28) 16.2% 83.8%</p> <p>目標値 (R6) 21.1% 78.9%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「案内・表示等の情報発信方法」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合 ○数値の設定：H29現況値から3割程度の改善・向上を図る

表 4-4 指標 2 の概要

項目	概要
指標	停留所・待合所の快適性に対する満足度
数値目標	<p>停留所・待合所の快適性に対する満足度 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現況値 (H28) 14.5% 85.5%</p> <p>目標値 (R6) 18.8% 81.2%</p> <p>□満足 □満足ではない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「停留所・待合所の快適性」の設問に対し、「満足・やや満足」と解答した方の割合 ○数値の設定：H29現況値から3割程度の改善・向上を図る

P45

4-5 基本目標3の概要

(1) 目標の概要と事業の方向性

基本目標3：地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供

目標の概要

- ・新たな転入者や高齢化の進展及び免許返納者の増加など、本市における人口構造及び市民ニーズは大きく変化することが想定され、それらの変化に対応した交通サービスの展開により市民の最低限の「お出かけ」機会を提供する。
- ・人口集積が進む市内東部（盛岡市に接する全地域）と人口減少・少子高齢化が顕著な市内西部（中山間部）等の地域により特性・実態が異なるため、それぞれの需要の総量・性質に合った公共交通体系を構築する。
- ・複数の交通モードが混在する本市において、利用者の利便性を確保するとともに、特性に応じたサービス提供による満足度向上に向けて、サービスの改善に向けた事業者協議・調整を進める。

目標達成に向けた施策・事業の方向性

<地域特性に応じた交通サービスの提供>

- ・市内の地域によって異なる需要総量・性質を踏まえ、地域に適した効果的な交通サービスの展開を図るとともに、その場合においては既存の交通資源を活用した効率的な運行体系の構築を図る。

<交通弱者の外出支援>

- ・高齢者や免許返納者層等に加え、子育て世代（妊婦・未就学時の親等）等の自由な移動が制限される交通弱者に対して、外出機会の創出に向けた支援等を行い、本市で安心して暮らし続けられる生活環境の確保を図る。

<交通サービスの改善>

- ・異なる事業者間で連携した施策展開や、お得・便利な企画乗車券等のサービス企画により、利用者における利便性向上を図るとともに、更なる公共交通の利用促進を図る。

数値目標の設定

指標1：市民における公共交通の利用割合

- 概要：地域に適した交通サービスの展開により、市民における公共交通の利用割合の増加を目指す。
- 数値目標：37%（平成34年度時点） ※H28 現況値：33.0%

指標2：外出時の公共交通の利用割合

- 概要：誰もが気軽に外出できる公共交通の環境を構築することで、外出時の公共交通の利用割合の増加を目指す。
- 数値目標：23%（平成34年度時点） ※H28 現況値：20.3%

P45

4-5 基本目標3の概要

(1) 目標の概要と事業の方向性

基本目標3：地域の特徴・特性に応じた交通サービスの提供

目標の概要

- ・新たな転入者や高齢化の進展及び免許返納者の増加など、本市における人口構造及び市民ニーズは大きく変化することが想定され、それらの変化に対応した交通サービスの展開により市民の最低限の「お出かけ」機会を提供する。
- ・人口集積が進む市内東部（盛岡市に接する全地域）と人口減少・少子高齢化が顕著な市内西部（中山間部）等の地域により特性・実態が異なるため、それぞれの需要の総量・性質に合った公共交通体系を構築する。
- ・複数の交通モードが混在する本市において、利用者の利便性を確保するとともに、特性に応じたサービス提供による満足度向上に向けて、サービスの改善に向けた事業者協議・調整を進める。

目標達成に向けた施策・事業の方向性

<地域特性に応じた交通サービスの提供>

- ・市内の地域によって異なる需要総量・性質を踏まえ、地域に適した効果的な交通サービスの展開を図るとともに、その場合においては既存の交通資源を活用した効率的な運行体系の構築を図る。

<交通弱者の外出支援>

- ・高齢者や免許返納者層等に加え、子育て世代（妊婦・未就学時の親等）等の自由な移動が制限される交通弱者に対して、外出機会の創出に向けた支援等を行い、本市で安心して暮らし続けられる生活環境の確保を図る。

<交通サービスの改善>

- ・異なる事業者間で連携した施策展開や、お得・便利な企画乗車券等のサービス企画により、利用者における利便性向上を図るとともに、更なる公共交通の利用促進を図る。

数値目標の設定

指標1：市民における公共交通の利用割合

- 概要：地域に適した交通サービスの展開により、市民における公共交通の利用割合について、**コロナ禍における、バス利用者の推移を参考とし、当初目標値から13.9%下方修正した。**
- 数値目標：23.1%（令和6年度時点） ※H28 現況値：33.0%

指標2：外出時の公共交通の利用割合

- 概要：誰もが気軽に外出できる公共交通の環境を構築することで、外出時の公共交通の利用割合について、**コロナ禍における、バス利用者の推移を参考とし、10.8%下方修正した。**
- 数値目標：14.2%（令和6年度時点） ※H28 現況値：20.3%

改定前

P46

(2) 数値目標の設定概要

表 4-5 指標 1 の概要

項目	概要
指標	市民における公共交通の利用割合
数値目標	<p>市民における公共交通の利用割合 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現状値 (H28) 33.0% 67.0%</p> <p>目標値 (H34) 37% 63%</p> <p>□利用している □利用していない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「公共交通の利用の有無」の設問に対し、「日常的に利用している・最近になって利用しはじめた」と解答した方の割合 ○数値の設定：現況値から 1 割程度の改善・向上を図る

表 4-6 指標 2 の概要

項目	概要
指標	外出時の公共交通の利用割合
数値目標	<p>外出時の公共交通の利用割合 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現状値 (H28) 20.3% 79.7%</p> <p>目標値 (H34) 23% 77%</p> <p>□利用している □利用していない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「日常の外出」の設問において通院・買い物時に公共交通を利用している方の割合 ○数値の設定：現況値から 1 割程度の改善・向上を図る

改定後

P46

(2) 数値目標の設定概要

表 4-5 指標 1 の概要

項目	概要
指標	市民における公共交通の利用割合
数値目標	<p>市民における公共交通の利用割合 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現状値 (H28) 33.0% 67.0%</p> <p>目標値 (R6) 23.1% 80.2%</p> <p>□利用している □利用していない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「公共交通の利用の有無」の設問に対し、「日常的に利用している・最近になって利用しはじめた」と解答した方の割合 ○数値の設定：H29計画策定時には現況値から 1 割程度の改善・向上を図ることで設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み下方修正した。

表 4-6 指標 2 の概要

項目	概要
指標	外出時の公共交通の利用割合
数値目標	<p>外出時の公共交通の利用割合 (%)</p> <p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>現状値 (H28) 20.3% 79.7%</p> <p>目標値 (R6) 14.2% 87.8%</p> <p>□利用している □利用していない</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：H28 公共交通に関する市民アンケート調査 ○算出方法：上記アンケート調査による「日常の外出」の設問において通院・買い物時に公共交通を利用している方の割合 ○数値の設定：H29計画策定時には現況値から 1 割程度の改善・向上を図ることで設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み下方修正した。

P47

4-6 基本目標4の概要

(1) 目標の概要と事業の方向性

基本目標4：市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

目標の概要

- ・行政・交通事業者だけではなく、地域・市民と協働・連携し、市全体で公共交通について考え、育む体制づくりを行うことで、将来的に持続可能な公共交通体制を構築する。
- ・市民の公共交通に対する意識を醸成するために、公共交通に触れ・目を向ける機会を創出し、公共交通に対する市民の関心を高める取り組みを行う。
- ・本市に関連する商業、観光等の主体と公共交通が協働・連携し、利用者に魅力的なサービスの展開による新たな利用者層の取り込みや利用促進を図るとともに、大学・高校等との連携による公共交通のあり方検討、施策の展開を行い、市全体で公共交通を下支えする仕組みづくりを行う。

目標達成に向けた施策・事業の方向性

<公共交通に対する市民意識の醸成>

- ・公共交通について市民が考える「場」として、地域懇談会や意見交換会、シンポジウム等を開催し、地域における移動の実態・ニーズを把握するとともに、公共交通に対する意識の醸成を図る。

<地域協働による公共交通維持に向けた活動支援>

- ・地域協働で公共交通を支える仕組みづくりに向け、地域が主体的に公共交通に関する取り組みの実施に向けた検討会等の開催や、協議会・委員会等の立ち上げによる実行体制の構築を図る。

<多様な主体と連携した取り組みの展開>

- ・観光や商業等の団体と連携した公共交通のパッケージサービスの展開や、学校と連携した利用促進策の企画・検討・実行等による施策展開を図る。

数値目標の設定

指標1：各主体と連携した交通サービスの実施件数

- 概要：様々な主体と連携した交通サービスの実施件数を指標・数値目標に設定し、当該施策・事業の確実な実施を目指す。
- 数値目標：3件（平成34年度時点） ※H28 現況値：0件

指標2：地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数

- 概要：地域と連携した公共交通維持に向けた取り組み件数を指標・数値目標に設定し、当該施策・事業の確実な実施を目指す。
- 数値目標：3件（平成34年度時点） ※H28 現況値：0件

P47

4-6 基本目標4の概要

(1) 目標の概要と事業の方向性

基本目標4：市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

目標の概要

- ・行政・交通事業者だけではなく、地域・市民と協働・連携し、市全体で公共交通について考え、育む体制づくりを行うことで、将来的に持続可能な公共交通体制を構築する。
- ・市民の公共交通に対する意識を醸成するために、公共交通に触れ・目を向ける機会を創出し、公共交通に対する市民の関心を高める取り組みを行う。
- ・本市に関連する商業、観光等の主体と公共交通が協働・連携し、利用者に魅力的なサービスの展開による新たな利用者層の取り込みや利用促進を図るとともに、大学・高校等との連携による公共交通のあり方検討、施策の展開を行い、市全体で公共交通を下支えする仕組みづくりを行う。

目標達成に向けた施策・事業の方向性

<公共交通に対する市民意識の醸成>

- ・公共交通について市民が考える「場」として、地域懇談会や意見交換会、シンポジウム等を開催し、地域における移動の実態・ニーズを把握するとともに、公共交通に対する意識の醸成を図る。

<地域協働による公共交通維持に向けた活動支援>

- ・地域協働で公共交通を支える仕組みづくりに向け、地域が主体的に公共交通に関する取り組みの実施に向けた検討会等の開催や、協議会・委員会等の立ち上げによる実行体制の構築を図る。

<多様な主体と連携した取り組みの展開>

- ・観光や商業等の団体と連携した公共交通のパッケージサービスの展開や、学校と連携した利用促進策の企画・検討・実行等による施策展開を図る。

数値目標の設定

指標1：各主体と連携した交通サービスの実施件数

- 概要：様々な主体と連携した交通サービスの実施件数を指標・数値目標に設定し、当該施策・事業の確実な実施を目指す。
- 数値目標：**11件（令和6年度時点）** ※H28 現況値：0件

指標2：地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数

- 概要：地域と連携した公共交通維持に向けた取り組み件数を指標・数値目標に設定し、当該施策・事業の確実な実施を目指す。
- 数値目標：**9件（令和6年度時点）** ※H28 現況値：0件

改定前

P48

(2) 数値目標の設定概要

表 4-7 指標1の概要

項目	概要
指標	各主体と連携した交通サービスの実施件数
数値目標	<p>各主体と連携した交通サービスの実施件数 (件)</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>0 3</p> <p>現況値 (H28) 目標値 (H34)</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：施策・事業実施の実績 ○算出方法：観光・商業・学校・企業等の各主体と連携し、施策展開を図った件数（計画期間5年間の総計） ○数値の設定：企画及び協議・調整等に1～2年を要することを踏まえ、計画期間残3年において年間1件程度実施を想定

表 4-8 指標2の概要

項目	概要
指標	地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数
数値目標	<p>地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数 (件)</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>0 3</p> <p>現況値 (H28) 目標値 (H34)</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：施策・事業実施の実績 ○算出方法：意見交換会・検討会・シンポジウム等の実施や公共交通維持に向けて地域と協働した取り組みの件数 ○数値の設定：計画期間内において、定期的な開催を図る

改定後

P48

(2) 数値目標の設定概要

表 4-7 指標1の概要

項目	概要
指標	各主体と連携した交通サービスの実施件数
数値目標	<p>各主体と連携した交通サービスの実施件数 (件)</p> <p>12 10 8 6 4 2 0</p> <p>0 11</p> <p>現況値 (H28) 目標値 (R6)</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：施策・事業実施の実績 ○算出方法：観光・商業・学校・企業等の各主体と連携し、施策展開を図った件数（計画期間5年間の総計） ○数値の設定：H29からR4まで9回実績を有しているため、延長期間の2年間で各年度1回の実施を目標とし、11回を目標値とする。

表 4-8 指標2の概要

項目	概要
指標	地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数
数値目標	<p>地域と協働した公共交通維持に向けた取り組み件数 (件)</p> <p>12 10 8 6 4 2 0</p> <p>0 9</p> <p>現況値 (H28) 目標値 (R6)</p>
数値目標の出典・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○出典：施策・事業実施の実績 ○算出方法：意見交換会・検討会・シンポジウム等の実施や公共交通維持に向けて地域と協働した取り組みの件数 ○数値の設定：H29からR4まで7回実績を有しているため、延長期間の2年間で各年度1回の実施を目標とし、9回を目標値とする。

施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

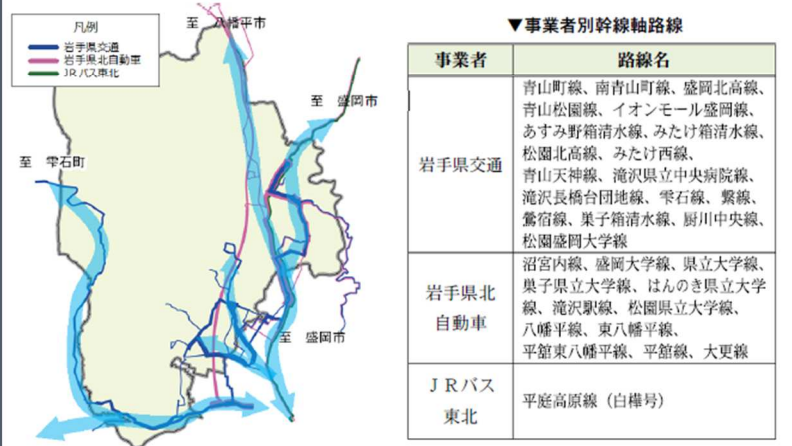
①市内主要拠点と隣接市町を結ぶ路線バスのサービス充実

概要
 ・本市と盛岡市を含む隣接市町を結ぶ路線バス系統について、地域間幹線軸として位置づけ、一定のサービス水準の維持・確保を図る。
 ・地域間幹線軸のサービス向上に向けて、主要な2事業者（岩手県交通・岩手県北自動車）間が連携・調整したダイヤ編成について検討する。

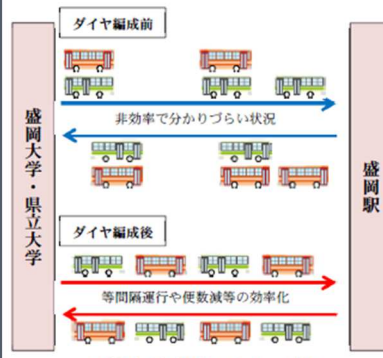
実施主体 滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北

スケジュール

H29	H30	H31	H32	H33	H34
事業者協議			路線網の見直し・事業者間の連携・調整		



▲本市における地域間幹線軸



▼事業者間協議によるメリット・デメリット

事業者	路線名
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 事業者間で運行間隔の調整がされ、わかりやすいダイヤ編成が可能 間隔調整により利便性が向上する一方、不要な便数を減少させ、効率化が図られる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 資源の活用、経営面での調整等、事業者間での綿密な調整が必要であり、協議の長期化等が懸念

施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

①市内主要拠点と隣接市町を結ぶ路線バスのサービス充実

概要
 ・本市と盛岡市を含む隣接市町を結ぶ路線バス系統について、地域間幹線軸として位置づけ、一定のサービス水準の維持・確保を図る。
 ・地域間幹線軸のサービス向上に向けて、主要な2事業者（岩手県交通・岩手県北自動車）間が連携・調整したダイヤ編成について検討する。

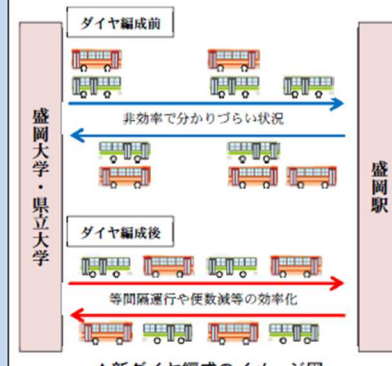
実施主体 滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北

スケジュール

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業者協議 路線網見直し・事業者間の連携・調整							



▲本市における地域間幹線軸



▼事業者間協議によるメリット・デメリット

事業者	路線名
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 事業者間で運行間隔の調整がされ、わかりやすいダイヤ編成が可能 間隔調整により利便性が向上する一方、不要な便数を減少させ、効率化が図られる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 資源の活用、経営面での調整等、事業者間での綿密な調整が必要であり、協議の長期化等が懸念

施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

②拠点形成の変化に合わせた経路の見直し

概要

- ・ビッグルーフ滝沢の立地による滝沢市役所周辺における中心市街地としての機能向上や、今後新たな宅地造成等による人口分布の変化等を踏まえつつ、移動ニーズの変化に合わせて路線バスの運行経路の見直しを図る。
- ・路線バスの目的地表示について、わかりやすい標記やピクトグラム等を活用した見やすさの改善を進めるとともに、路線バスの運行経路の再編・見直しにより運行経路のわかりやすさ改善を図る。

実施主体 滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、J Rバス東北

スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	← 移動ニーズの変化の把握 事業者協議			→ 路線網の見直し		



▲運行経路の見直しイメージ（市役所付近への経由の例）



バスの正面と側面にある電光掲示板に経由地・目的地をわかりやすく表示



▲現在の滝沢市役所行きバス

施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

②拠点形成の変化に合わせた経路の見直し

概要

- ・ビッグルーフ滝沢の立地による滝沢市役所周辺における中心市街地としての機能向上や、今後新たな宅地造成等による人口分布の変化等を踏まえつつ、移動ニーズの変化に合わせて路線バスの運行経路の見直しを図る。
- ・路線バスの目的地表示について、わかりやすい標記やピクトグラム等を活用した見やすさの改善を進めるとともに、路線バスの運行経路の再編・見直しにより運行経路のわかりやすさ改善を図る。

実施主体 滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、J Rバス東北

スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	← H30.7ビッグルーフ滝沢乗入開始 事業者協議			→ 中心拠点整備に合わせたバス路線の検討 バス停・ベンチ等周辺環境の整備				



▲運行経路の見直しイメージ（市役所付近への経由の例）



バスの正面と側面にある電光掲示板に経由地・目的地をわかりやすく表示



▲現在の滝沢市役所行きバス

P57

P57

施策 1-2：市内移動における利便性向上

①市内主要拠点を結ぶ地域内交通ネットワークの検討

概要

- ・ 主要な拠点を繋ぎ、市内における移動の利便性向上に向け、青山駅や厨川駅等での乗り継ぎ性を改善し、高頻度で運行する現行の路線バスを活用したネットワーク形成を図る。
- ・ 青山駅・厨川駅は盛岡市に位置するが、滝沢市民の移動特性を考慮した際に重要な拠点となるため、当拠点における環境整備・機能向上について、交通事業者や盛岡市と協議を行う。

実施主体 滝沢市、交通事業者

スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	改善に向けた盛岡市・交通事業者との協議			路線バスの見直し		



施策 1-2：市内移動における利便性向上

①市内主要拠点を結ぶ地域内交通ネットワークの検討

概要

- ・ 主要な拠点を繋ぎ、市内における移動の利便性向上に向け、青山駅や厨川駅等での乗り継ぎ性を改善し、高頻度で運行する現行の路線バスを活用したネットワーク形成を図る。
- ・ 青山駅・厨川駅は盛岡市に位置するが、滝沢市民の移動特性を考慮した際に重要な拠点となるため、当拠点における環境整備・機能向上について、交通事業者や盛岡市と協議を行う。

実施主体 滝沢市、交通事業者

スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	改善に向けた盛岡市・交通事業者との協議 路線バスの見直し							



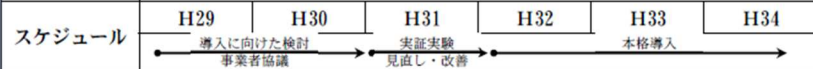
P58

施策 1-2：市内移動における利便性向上

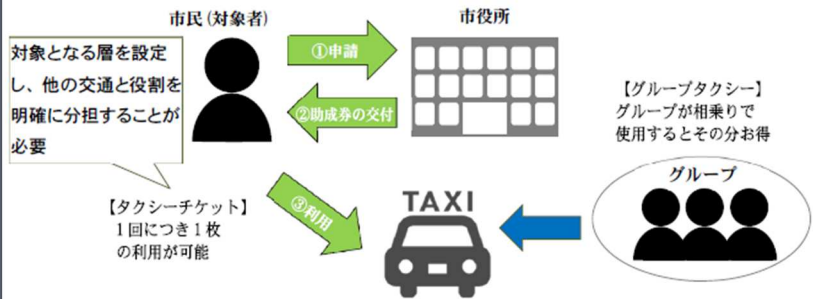
②小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

概要
 ・主に中山間地の小集落が分散し、小さな交通需要が広い地域に分散する地域において、非効率な運行体系となっている福祉バス等の交通サービスに見直しをかけ、誰でも安心して外出できる環境を確保するため、既存の交通資源を活用し、効率的な交通サービスの導入を検討する。

実施主体 滝沢市、交通事業者



・バス停まで遠く、歩くことが困難な高齢者等が気軽に外出できる機会を創出するために、既存の交通資源であるタクシーの活用を検討
 ・規定料金で一定の場所まで移動することが出来るタクシーチケットの配布やグループでの相乗りによりお得に利用できる仕組みづくり、デマンド型交通の運行などの様々な施策から各地域に適したやり方を検討し展開する



▲タクシーチケット・グループタクシーの導入イメージ

▼デマンド型交通の導入パターン

名称	概要
【パターン1】 定時定路線型	・運行ルートを定めて運行し、停留所で乗降 ・運行時間帯も設定されており利用者がいない場合は運休 ・通常の路線バスとほぼ同様の運行形態で予約が必要な方式
【パターン2】 区域運行型	・運行ルートを定めずエリアを運行し、乗降ポイントと目的地の連絡が必要 ・ドア to ドアのサービスのため、サービスレベルは高い ・対象エリアが限定されるため、乗り継ぎが必要
【パターン3】 迂回運行型	・運行ルートの一部が予約専用ルートで、予約を受けた場合に限り、デマンドルートを迂回 ・迂回運行が発生するため、待ち時間・所要時間が変化 ・定時定路線型に比べ、サービスレベルは高い

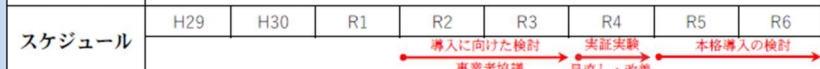
P58

施策 1-2：市内移動における利便性向上

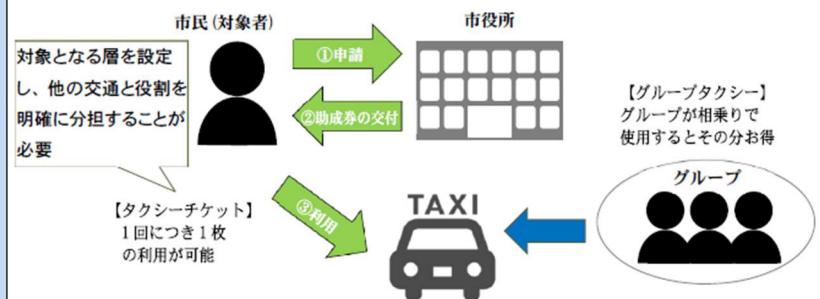
②小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

概要
 ・主に中山間地の小集落が分散し、小さな交通需要が広い地域に分散する地域において、非効率な運行体系となっている福祉バス等の交通サービスに見直しをかけ、誰でも安心して外出できる環境を確保するため、既存の交通資源を活用し、効率的な交通サービスの導入を検討する。

実施主体 滝沢市、交通事業者



・バス停まで遠く、歩くことが困難な高齢者等が気軽に外出できる機会を創出するために、既存の交通資源であるタクシーの活用を検討
 ・規定料金で一定の場所まで移動することが出来るタクシーチケットの配布やグループでの相乗りによりお得に利用できる仕組みづくり、デマンド型交通の運行などの様々な施策から各地域に適したやり方を検討し展開する



▲タクシーチケット・グループタクシーの導入イメージ

▼デマンド型交通の導入パターン

名称	概要
【パターン1】 定時定路線型	・運行ルートを定めて運行し、停留所で乗降 ・運行時間帯も設定されており利用者がいない場合は運休 ・通常の路線バスとほぼ同様の運行形態で予約が必要な方式
【パターン2】 区域運行型	・運行ルートを定めずエリアを運行し、乗降ポイントと目的地の連絡が必要 ・ドア to ドアのサービスのため、サービスレベルは高い ・対象エリアが限定されるため、乗り継ぎが必要
【パターン3】 迂回運行型	・運行ルートの一部が予約専用ルートで、予約を受けた場合に限り、デマンドルートを迂回 ・迂回運行が発生するため、待ち時間・所要時間が変化 ・定時定路線型に比べ、サービスレベルは高い

P60

施策 2-1：情報発信による認知度向上

①公共交通の案内・情報発信ツールの作成

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進に向けて、各利用者層を対象とした公共交通の案内ツールを作成するとともに既存の公共交通マップの更新を随時行う。 市広報に掲載したコラム等を継続的に実施するとともに、回覧等による公共交通の案内掲載・情報発信を行う。 												
実施主体	滝沢市、交通事業者												
スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> <tr> <td colspan="2">ツールの企画・作成</td> <td colspan="4">ツールの設置・配布・展開</td> </tr> </table>	H29	H30	H31	H32	H33	H34	ツールの企画・作成		ツールの設置・配布・展開			
H29	H30	H31	H32	H33	H34								
ツールの企画・作成		ツールの設置・配布・展開											



▲本市の公共交通マップ

▼案内ツールの導入イメージ

項目	内容
実施の狙い	公共交通の運行情報・案内等を配布
主要なターゲット	大学の新生入生、転入者、高齢者 等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップ 公共交通の利用ガイド 公共交通を利用した学校、病院までの行き方案内 等 ※紙媒体ツールを想定



▲市広報において掲載したコラム

▼回覧等による案内・情報発信

項目	内容
実施の狙い	回覧等を日常的に見る機会がある層に対し、公共交通に関する案内や情報等を発信
主要なターゲット	高齢者、主婦(夫)等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップ 時刻表、運賃表 企画乗車券等の情報 割引制度等の案内 等

P60

施策 2-1：情報発信による認知度向上

①公共交通の案内・情報発信ツールの作成

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進に向けて、各利用者層を対象とした公共交通の案内ツールを作成するとともに既存の公共交通マップの更新を随時行う。 市広報に掲載したコラム等を継続的に実施するとともに、回覧等による公共交通の案内掲載・情報発信を行う。 																								
実施主体	滝沢市、交通事業者																								
スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td colspan="2">ツールの企画・作成</td> <td colspan="6">ツールの設置・配布・展開</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">R1 公共交通マップの作成・配布開始</td> </tr> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	ツールの企画・作成		ツールの設置・配布・展開						R1 公共交通マップの作成・配布開始							
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																		
ツールの企画・作成		ツールの設置・配布・展開																							
R1 公共交通マップの作成・配布開始																									



▲本市の公共交通マップ

▼案内ツールの導入イメージ

項目	内容
実施の狙い	公共交通の運行情報・案内等を配布
主要なターゲット	大学の新生入生、転入者、高齢者 等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップ 公共交通の利用ガイド 公共交通を利用した学校、病院までの行き方案内 等 ※紙媒体ツールを想定



▲市広報において掲載したコラム

▼回覧等による案内・情報発信

項目	内容
実施の狙い	回覧等を日常的に見る機会がある層に対し、公共交通に関する案内や情報等を発信
主要なターゲット	高齢者、主婦(夫)等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップ 時刻表、運賃表 企画乗車券等の情報 割引制度等の案内 等

P61

施策 2-1：情報発信による認知度向上

②スマートフォン等を活用した情報発信

概要	・ SNS等を活用したリアルタイムの情報発信サービス等の検討やQRコード・バス運行情報システム等の活用を含めた情報発信の検討を行う。 ・ 市の情報掲載アプリ「滝沢ナビ」を活用し、公共交通に関する案内・情報の発信を行う。					
	実施主体 滝沢市、交通事業者					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	発信方法の検討		協議・調整		スマートフォン等による情報発信	

・ SNS等を活用し、不特定多数の利用者に対し情報を発信・拡散・運行・運休情報等のリアルタイムの情報発信・提供が可能

▲ SNSの活用イメージ

岩手県北自動車ではツイッターを活用し、運行情報や臨時バスの運行等の案内を発信

▲ 岩手県北自動車の実施事例

▲ 滝沢ナビの活用

・ 主にスマートフォンを活用する若年層を対象とし、アプリを活用した情報発信を展開

・ 鉄道や路線バスの運行時刻表、公共交通マップの電子版、運賃表、利用ガイド等の様々な情報の掲載を検討

・ アプリ自体の普及に向けて、公共交通マップや利用促進ツールにアプリ取得QRコードの記載を行い、ミックスメディアによる活用を図る

P61

施策 2-1：情報発信による認知度向上

②スマートフォン等を活用した情報発信

概要	・ SNS等を活用したリアルタイムの情報発信サービス等の検討やQRコード・バス運行情報システム等の活用を含めた情報発信の検討を行う。 ・ 市の情報掲載アプリ「滝沢ナビ」を活用し、公共交通に関する案内・情報の発信を行う。							
	実施主体 滝沢市、交通事業者							
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	H30.6より滝沢市情報掲載アプリ『滝沢ナビへ公共交通マップを掲載』						他のSNSの活用を検討	

・ SNS等を活用し、不特定多数の利用者に対し情報を発信・拡散・運行・運休情報等のリアルタイムの情報発信・提供が可能

▲ SNSの活用イメージ

岩手県北自動車ではツイッターを活用し、運行情報や臨時バスの運行等の案内を発信

▲ 岩手県北自動車の実施事例

▲ 滝沢ナビの活用

・ 主にスマートフォンを活用する若年層を対象とし、アプリを活用した情報発信を展開

・ 鉄道や路線バスの運行時刻表、公共交通マップの電子版、運賃表、利用ガイド等の様々な情報の掲載を検討

・ アプリ自体の普及に向けて、公共交通マップや利用促進ツールにアプリ取得QRコードの記載を行い、ミックスメディアによる活用を図る

P62

施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

①児童・生徒等を対象とした乗り方教室等の開催

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の認知度向上や潜在的なニーズ層における利用への転換を目的とし、バスの乗り方教室を実施する。 乗り方教室の実施対象は市内の小学生等の次期利用者層をメインに開催する。 												
実施主体	滝沢市、交通事業者												
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業者協議 対象選定</td> <td colspan="4">定期的な乗り方教室の開催</td> </tr> </table>	H29	H30	H31	H32	H33	H34	事業者協議 対象選定		定期的な乗り方教室の開催			
H29	H30	H31	H32	H33	H34								
事業者協議 対象選定		定期的な乗り方教室の開催											

▼バスの乗り方教室の実施イメージ

項目	内容
実施の狙い	潜在的なニーズ層を対象に、バスの乗り方の体験やイベント等を実施し、新規利用への転換や公共交通に対する意識の醸成を図る
対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学生 その他市民等



盛岡市ではバスの日まつりのイベントの一つとしてバスの乗り方教室を開催

バスの乗り方等の学習（座学）	路線バスの役割や安全面の確認、乗車時のマナー等の基本的な内容を学習
バスの乗車体験	実際にバスに乗車して、整理券の取り方や乗車方法、降り方、運賃の支払い方法について学習
安全性の学習	バスの前方・側面・後方の死角等を具体的に示し、車両近くでの横断が危険であることを学習
まとめ・発表	参加者による乗り方教室の感想等について発表、主催者の統括的などりまとめ

▲乗り方教室のプログラムイメージ

P62

施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

①児童・生徒等を対象とした乗り方教室等の開催

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の認知度向上や潜在的なニーズ層における利用への転換を目的とし、バスの乗り方教室を実施する。 乗り方教室の実施対象は市内の小学生等の次期利用者層をメインに開催する。 																								
実施主体	滝沢市、交通事業者																								
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td colspan="3">事業者協議</td> <td colspan="5">定期的な乗り方教室の開催・開催方法の検討・改善</td> </tr> <tr> <td colspan="8">H30.8 第1回たきざわバスまつりの開催</td> </tr> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	事業者協議			定期的な乗り方教室の開催・開催方法の検討・改善					H30.8 第1回たきざわバスまつりの開催							
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																		
事業者協議			定期的な乗り方教室の開催・開催方法の検討・改善																						
H30.8 第1回たきざわバスまつりの開催																									

▼バスの乗り方教室の実施イメージ

項目	内容
実施の狙い	潜在的なニーズ層を対象に、バスの乗り方の体験やイベント等を実施し、新規利用への転換や公共交通に対する意識の醸成を図る
対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学生 その他市民等



盛岡市ではバスの日まつりのイベントの一つとしてバスの乗り方教室を開催

バスの乗り方等の学習（座学）	路線バスの役割や安全面の確認、乗車時のマナー等の基本的な内容を学習
バスの乗車体験	実際にバスに乗車して、整理券の取り方や乗車方法、降り方、運賃の支払い方法について学習
安全性の学習	バスの前方・側面・後方の死角等を具体的に示し、車両近くでの横断が危険であることを学習
まとめ・発表	参加者による乗り方教室の感想等について発表、主催者の統括的などりまとめ

▲乗り方教室のプログラムイメージ

P63

施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

②パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

概要	・公共交通と観光・商業等がタイアップし、利用者に魅力的で、滝沢市ならではの商品等を企画し、新たな利用者層の獲得を図る。 ・観光等と連携したバスパック等の商品や商業と連携した企画乗車券等、各主体と連携した取り組みを展開する。					
実施主体	滝沢市、関係機関（観光・商業）、交通事業者					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	企画・検討		事業者協議		サービスの展開	

- 公共交通の往復の運賃と観光拠点等での入場料・飲食代・その他を全てバックにした企画商品
- 割引等を加え、通常通り利用するよりお得になるなど、利用者に魅力となるサービス付加により、利用を促進
- 基本的には既存路線を活用し、現行サービスの利用促進及び利用拡大を図る
- 本市単独での実施に留まらず、隣接市町と連携した取り組みを検討




岩手山

《公共交通》

- 鉄道や路線バスの往復運賃（現行路線）

《観光拠点》

- 施設の入場料
- 観光拠点での飲食代
- その他

たきざわキッチンや岩手山等と公共交通を組み合わせた企画など、公共交通と連携した取り組みを検討

▲観光パッケージ企画のイメージ

- 公共交通と商工会や商業施設、飲食店等が連携し、買い物代金や飲食代、利用運賃等の割引等を実施
- 公共交通の利用促進を図るとともに、まち歩きによる市街地活性化、商業活性化等の相乗効果の発現を図る
- 本市の特性を踏まえ、盛岡市等の隣接市町と連携した施策展開を検討

《公共交通》

鉄道
路線バス
タクシー



《商業》

商業施設
商工会

《公共交通》

鉄道
路線バス
タクシー



《飲食業》

飲食店
居酒屋

【誘発効果】

- 日常の買い物時の公共交通利用の促進
- 外出機会の創出（健康増進）
- 市内商業の活性化に寄与

【誘発効果】

- 飲食・飲酒時の公共交通利用促進
- まち歩きの促進による健康増進及び市街地活性化に寄与

▲商業等との連携イメージ

P63

施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

②パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

概要	・公共交通と観光・商業等がタイアップし、利用者に魅力的で、滝沢市ならではの商品等を企画し、新たな利用者層の獲得を図る。 ・観光等と連携したバスパック等の商品や商業と連携した企画乗車券等、各主体と連携した取り組みを展開する。							
実施主体	滝沢市、関係機関（観光・商業）、交通事業者							
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	企画・検討 事業者協議 サービスの展開							

- 公共交通の往復の運賃と観光拠点等での入場料・飲食代・その他を全てバックにした企画商品
- 割引等を加え、通常通り利用するよりお得になるなど、利用者に魅力となるサービス付加により、利用を促進
- 基本的には既存路線を活用し、現行サービスの利用促進及び利用拡大を図る
- 本市単独での実施に留まらず、隣接市町と連携した取り組みを検討




岩手山

《公共交通》

- 鉄道や路線バスの往復運賃（現行路線）

《観光拠点》

- 施設の入場料
- 観光拠点での飲食代
- その他

たきざわキッチンや岩手山等と公共交通を組み合わせた企画など、公共交通と連携した取り組みを検討

▲観光パッケージ企画のイメージ

- 公共交通と商工会や商業施設、飲食店等が連携し、買い物代金や飲食代、利用運賃等の割引等を実施
- 公共交通の利用促進を図るとともに、まち歩きによる市街地活性化、商業活性化等の相乗効果の発現を図る
- 本市の特性を踏まえ、盛岡市等の隣接市町と連携した施策展開を検討

《公共交通》

鉄道
路線バス
タクシー



《商業》

商業施設
商工会

《公共交通》

鉄道
路線バス
タクシー



《飲食業》

飲食店
居酒屋

【誘発効果】

- 日常の買い物時の公共交通利用の促進
- 外出機会の創出（健康増進）
- 市内商業の活性化に寄与

【誘発効果】

- 飲食・飲酒時の公共交通利用促進
- まち歩きの促進による健康増進及び市街地活性化に寄与

▲商業等との連携イメージ

P65

施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

①主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> 主要拠点における機能向上のため、待合い環境の改善や簡易的なバス運行情報システムの設置を検討する。 鉄道駅における待合い環境が不十分もしくは未整備な箇所において、快適な待合い環境の構築やパークアンドライドの推進を図る。
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）

スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	拠点整備の検討			拠点整備		

- 滝沢市役所のロビーやビッグルーフ滝沢のふれあい広場等を活用し、屋内で安心してバスを待つことが出来る交通環境の確保を図る
- バス運行情報システムの情報発信等を検討し、バスの到着まで屋内で待つことができ、悪天候時や冬季においても、安心して快適な環境でバスを待つことが出来る環境を確保する



待合所にバスの発車時刻などの案内を知らせるモニター等の設置

▲待合環境における環境整備のイメージ 資料：東鉄観光

- 市内の鉄道駅において、安心して鉄道やバスを待つことが出来る環境の整備に向け、バスの安全な乗り入れ環境や快適な待合い環境の整備等、現状で未整備・不十分な拠点を優先的に改善・整備を行う
- 公共交通の利用促進や自然環境等への配慮を踏まえ、パークアンドライド※4等の推進により、自家用車から公共交通の利用転換を推進する

※4 パークアンドライドとは最寄り駅まで自動車を用い、駅付近の駐車場に駐車し、そこから鉄道や路線バス等の公共交通を利用する方法 定時性が確保されとともに、環境にやさしい手法として推進される



パーク&ライドを利用しないと…

▲パークアンドライドの実施イメージ 資料：とさでん交通株

P65

施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

①主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> 主要拠点における機能向上のため、待合い環境の改善や簡易的なバス運行情報システムの設置を検討する。 鉄道駅における待合い環境が不十分もしくは未整備な箇所において、快適な待合い環境の構築やパークアンドライドの推進を図る。
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）

スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	拠点整備の検討			拠点整備				
R1市役所前バスシェルター整備、R2 サイクルアンドバスライド整備、R3 サイネージ整備								

- 滝沢市役所のロビーやビッグルーフ滝沢のふれあい広場等を活用し、屋内で安心してバスを待つことが出来る交通環境の確保を図る
- バス運行情報システムの情報発信等を検討し、バスの到着まで屋内で待つことができ、悪天候時や冬季においても、安心して快適な環境でバスを待つことが出来る環境を確保する



待合所にバスの発車時刻などの案内を知らせるモニター等の設置

▲待合環境における環境整備のイメージ 資料：東鉄観光

- 市内の鉄道駅において、安心して鉄道やバスを待つことが出来る環境の整備に向け、バスの安全な乗り入れ環境や快適な待合い環境の整備等、現状で未整備・不十分な拠点を優先的に改善・整備を行う
- 公共交通の利用促進や自然環境等への配慮を踏まえ、パークアンドライド※4等の推進により、自家用車から公共交通の利用転換を推進する

※4 パークアンドライドとは最寄り駅まで自動車を用い、駅付近の駐車場に駐車し、そこから鉄道や路線バス等の公共交通を利用する方法 定時性が確保されとともに、環境にやさしい手法として推進される



パーク&ライドを利用しないと…

▲パークアンドライドの実施イメージ 資料：とさでん交通株

P66

P66

施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

②多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

概要

- ・市内外及び外国からの来訪者等が、誰でもわかりやすく、利用しやすい交通環境の構築に向け、鉄道駅を中心としたバス停において、多言語化を含めた案内・情報発信の強化を図るとともに、統一的なカラーリングによるわかりやすさの改善を図る。
- ・滝沢市民及び本市来訪者の移動特性を踏まえ、本施策は盛岡駅等での展開が有効であることから、実施に際しては盛岡市と協議・調整を図る。

実施主体 滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）

スケジュール

H29	H30	H31	H32	H33	H34
改善箇所の検討		事業者間調整		わかりやすい案内・標識の整備・改善	

鉄道駅等の主要な拠点において、公共交通マップや時刻表等のツールの設置やバス停における案内・情報発信の充実を図り、わかりやすく・利用しやすい交通環境の構築を図る

バスマップや時刻表などの情報ツールを配布提供

▲鉄道駅等での情報ツールの設置イメージ

▲バス停における情報発信イメージ

鉄道駅等の複数の路線バスが乗り入れる交通結節拠点において、わかりやすい案内・標識へ改善

乗り場案内、標識、バス停等が全て統一的なデザイン及びカラーリングを施し、見た目だけで乗り場がわかる交通環境等の整備を検討

バス乗り場案内

BUS STOP
滝沢駅前
Takizawa Sta
滝沢车站前

TAKIZAWA 2

▲統一的なカラーリングの実施イメージ

施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

②多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

概要

- ・市内外及び外国からの来訪者等が、誰でもわかりやすく、利用しやすい交通環境の構築に向け、鉄道駅を中心としたバス停において、多言語化を含めた案内・情報発信の強化を図るとともに、統一的なカラーリングによるわかりやすさの改善を図る。
- ・滝沢市民及び本市来訪者の移動特性を踏まえ、本施策は盛岡駅等での展開が有効であることから、実施に際しては盛岡市と協議・調整を図る。

実施主体 滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）

スケジュール

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
わかりやすい案内・標識の整備・改善							
R30バス方向幕の改善、滝沢・黒子・曹山駅へ乗り継ぎ案内表示を掲示、R1バス停名の統一、駅名標の掲示							

鉄道駅等の主要な拠点において、公共交通マップや時刻表等のツールの設置やバス停における案内・情報発信の充実を図り、わかりやすく・利用しやすい交通環境の構築を図る

バスマップや時刻表などの情報ツールを配布提供

▲鉄道駅等での情報ツールの設置イメージ

▲バス停における情報発信イメージ

鉄道駅等の複数の路線バスが乗り入れる交通結節拠点において、わかりやすい案内・標識へ改善

乗り場案内、標識、バス停等が全て統一的なデザイン及びカラーリングを施し、見た目だけで乗り場がわかる交通環境等の整備を検討

バス乗り場案内

BUS STOP
滝沢駅前
Takizawa Sta
滝沢车站前

TAKIZAWA 2

▲統一的なカラーリングの実施イメージ

P67

施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築						
①交通弱者に対する交通施策の展開						
概要	・市民の誰もが安心して外出することが出来るよう、高齢者や免許返納者、妊娠している方等の自由な移動が制限された交通弱者を対象とした公共交通における助成・割引等の支援を検討する。					
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	← 施策内容の検討 事業者協議・調整			→ 施策の実施		
<ul style="list-style-type: none"> 自由な移動手段を持たず、既存の施策等の対象とならない方々の支援措置として本施策を展開 現在、市で実施する高齢者や障害者等を対象とした移動支援サービスや、本計画の施策 1-2「市内移動における利便性向上」によるサービスの対象となっておらず、自由な移動手段を持たない方の救済支援として実施 	▼交通弱者に対する交通施策の展開イメージ					
	項目	概要				
	目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する				
	対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路線バスの割引制度 現行サービスの要件緩和 現行サービスの助成制度 等 					
②乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道と路線バスの接続性改善に向け、鉄道ダイヤに合わせた路線バスのダイヤ編成や路線バス同士の接続時間を考慮したダイヤ改善を検討。 見直しの対象として特に公共交通の利用が多い、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とし、交通事業者との協議・調整を行う。 					
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	← 鉄道と路線バスのダイヤ調整・主要拠点間の路線バスのダイヤ調整 →					
<ul style="list-style-type: none"> 交通機関同士の接続性を考慮したダイヤ編成を実施 路線バスのダイヤ調整は、地域内を運行する路線バスと、地域間を結ぶ鉄道や路線バスの接続を考慮し、乗り換え・乗り継ぎ時間の短縮化を図り、利用者の利便性向上による、公共交通の利用拡大を図る 	<p>▲交通機関同士のダイヤ調整のイメージ</p>					
	項目	概要				
	目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する				
	対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路線バスの割引制度 現行サービスの要件緩和 現行サービスの助成制度 等 					

P67

施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築									
①交通弱者に対する交通施策の展開									
概要	・市民の誰もが安心して外出することが出来るよう、高齢者や免許返納者、妊娠している方等の自由な移動が制限された交通弱者を対象とした公共交通における助成・割引等の支援を検討する。								
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）								
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	← 施策内容の検討 事業者協議・調整			→ 施策の実施					
<ul style="list-style-type: none"> 自由な移動手段を持たず、既存の施策等の対象とならない方々の支援措置として本施策を展開 現在、市で実施する高齢者や障害者等を対象とした移動支援サービスや、本計画の施策 1-2「市内移動における利便性向上」によるサービスの対象となっておらず、自由な移動手段を持たない方の救済支援として実施 	▼交通弱者に対する交通施策の展開イメージ								
	項目	概要							
	目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する							
	対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他							
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路線バスの割引制度 現行サービスの要件緩和 現行サービスの助成制度 等 								
②乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善									
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道と路線バスの接続性改善に向け、鉄道ダイヤに合わせた路線バスのダイヤ編成や路線バス同士の接続時間を考慮したダイヤ改善を検討。 見直しの対象として特に公共交通の利用が多い、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とし、交通事業者との協議・調整を行う。 								
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北								
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	← 鉄道と路線バスのダイヤ調整・主要拠点間の路線バスのダイヤ調整 →								
<ul style="list-style-type: none"> 交通機関同士の接続性を考慮したダイヤ編成を実施 路線バスのダイヤ調整は、地域内を運行する路線バスと、地域間を結ぶ鉄道や路線バスの接続を考慮し、乗り換え・乗り継ぎ時間の短縮化を図り、利用者の利便性向上による、公共交通の利用拡大を図る 	<p>▲交通機関同士のダイヤ調整のイメージ</p>								
	項目	概要							
	目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する							
	対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他							
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路線バスの割引制度 現行サービスの要件緩和 現行サービスの助成制度 等 								

P69

施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

①地域の公共交通を考える意見交換会等の開催

概要	市民の公共交通に対する意識醸成を図るとともに、地域における公共交通における課題の共有や解決策を検討する意見交換会等を開催する。					
	一過性のものとならないよう、定期的を実施する体制を整え、着実な意識醸成を図るとともに、意見・意向を把握する仕組みづくりを確立する。					
実施主体	滝沢市、市民					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	定期的な開催					

▼意見交換会の開催イメージ

項目	概要
目的	各地域における公共交通の利用実態や意見・意向等を把握するとともに、公共交通について一緒に考え、市民における意識醸成を図る
対象	各地域の自治会 等
内容	全体で1時間～1時間半程度のプログラムを設定 [協議内容] A. 公共交通の利用状況や問題・課題点について B. 改善に向けた意見・アイデアについて C. 地域と協働した取り組み・関わり方について

▼意見交換会に用いた資料

▲H 28 年度地域懇談会の実施状況
(一本木・柳沢地区：H 29.2.21)

▲H 28 年度地域懇談会の実施状況
(東部地区：H 29.2.22)

P69

施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

①地域の公共交通を考える意見交換会等の開催

概要	市民の公共交通に対する意識醸成を図るとともに、地域における公共交通における課題の共有や解決策を検討する意見交換会等を開催する。							
	一過性のものとならないよう、定期的を実施する体制を整え、着実な意識醸成を図るとともに、意見・意向を把握する仕組みづくりを確立する。							
実施主体	滝沢市、市民							
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	定期的な開催							

▼意見交換会の開催イメージ

項目	概要
目的	各地域における公共交通の利用実態や意見・意向等を把握するとともに、公共交通について一緒に考え、市民における意識醸成を図る
対象	各地域の自治会 等
内容	全体で1時間～1時間半程度のプログラムを設定 [協議内容] A. 公共交通の利用状況や問題・課題点について B. 改善に向けた意見・アイデアについて C. 地域と協働した取り組み・関わり方について

▼意見交換会に用いた資料

▲H 28 年度地域懇談会の実施状況
(一本木・柳沢地区：H 29.2.21)

▲H 28 年度地域懇談会の実施状況
(東部地区：H 29.2.22)

P71

施策 4-2：協働・連携による体制づくり

①大学と連携した公共交通施策の展開

概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に立地する大学（岩手県立大学・盛岡大学）と連携し、大学生とのワークショップを開催し、公共交通利用促進に向けた取り組みを検討。 大学生が自ら利用促進の取り組み・イベント等を企画・プレゼンし、採用された企画を行政・事業者と連携し実施する。 												
実施主体	滝沢市、交通事業者、市内大学												
スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> <tr> <td colspan="2">連携事業の企画</td> <td colspan="2">試行事業の実施と効果検証</td> <td colspan="2">事業として継続実施</td> </tr> </table>	H29	H30	H31	H32	H33	H34	連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施	
H29	H30	H31	H32	H33	H34								
連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施									

・行政・交通事業者主体の取り組みでは無く、地域とともに育む体制づくりのため、2つの大学が立地する本市の特性を踏まえ、大学生と連携した取り組みを展開

・日常的に公共交通を利用する大学生の目線から、課題・問題点を捉え、解決に向けた取り組みを考え、自らで取り組む仕組みづくりを行う

ワークショップの開催

公共交通の現状を踏まえ、利用促進や環境改善に向けた取り組み内容を検討



プレゼンテーション

学生が中心となり考えた取り組みや企画を行政・交通事業者者にプレゼン



取り組み・イベントの実施

採用された企画を大学生が中心となり、取り組み・イベント等を実施



▲大学と連携した取り組みのイメージ

▼取り組みの概要

項目	概要
実施の狙い	地域とともに公共交通を考え、取り組む体制を構築し、持続可能な公共交通を維持・確保する
対象	大学生 (岩手県立大学・盛岡大学)
実施方法	大学生が自らの体験等をもとに、課題・問題点を考え、対応策を検討。採用された企画に対し、行政が支援等を行い、交通事業者は協力するなど、各主体が連携した取り組みを展開

《参考》岩手県立大学との連携(まちづくり懇談会)
大学の授業「学の世界入門」の中で、滝沢のまちづくりや公共交通に関するテーマについて取り上げ、市の担当職員が授業に参加し、市の現状を説明。学生と一緒に地域課題の検討を行い、その成果について「若者が使いやすい公共交通と過ごしやすいまちづくり」をテーマに、都市計画審議会委員の前でプレゼンし、意見交換を実施。



プレゼンする学生の様子

P71

施策 4-2：協働・連携による体制づくり

①大学と連携した公共交通施策の展開


概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に立地する大学（岩手県立大学・盛岡大学）と連携し、大学生とのワークショップを開催し、公共交通利用促進に向けた取り組みを検討。 大学生が自ら利用促進の取り組み・イベント等を企画・プレゼンし、採用された企画を行政・事業者と連携し実施する。 																								
実施主体	滝沢市、交通事業者、市内大学																								
スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td colspan="2">連携事業の企画</td> <td colspan="2">試行事業の実施と効果検証</td> <td colspan="4">事業として継続実施</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">R1より 岩手県立大学生による新たな公共交通施策の立案を開始・継続</td> </tr> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施				R1より 岩手県立大学生による新たな公共交通施策の立案を開始・継続							
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																		
連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施																					
R1より 岩手県立大学生による新たな公共交通施策の立案を開始・継続																									

・行政・交通事業者主体の取り組みでは無く、地域とともに育む体制づくりのため、2つの大学が立地する本市の特性を踏まえ、大学生と連携した取り組みを展開

・日常的に公共交通を利用する大学生の目線から、課題・問題点を捉え、解決に向けた取り組みを考え、自らで取り組む仕組みづくりを行う

ワークショップの開催

公共交通の現状を踏まえ、利用促進や環境改善に向けた取り組み内容を検討




プレゼンテーション

学生が中心となり考えた取り組みや企画を行政・交通事業者者にプレゼン



取り組み・イベントの実施

採用された企画を大学生が中心となり、取り組み・イベント等を実施




▲大学と連携した取り組みのイメージ

▼取り組みの概要

項目	概要
実施の狙い	地域とともに公共交通を考え、取り組む体制を構築し、持続可能な公共交通を維持・確保する
対象	大学生 (岩手県立大学・盛岡大学)
実施方法	大学生が自らの体験等をもとに、課題・問題点を考え、対応策を検討。採用された企画に対し、行政が支援等を行い、交通事業者は協力するなど、各主体が連携した取り組みを展開

《参考》岩手県立大学との連携(まちづくり懇談会)
大学の授業「学の世界入門」の中で、滝沢のまちづくりや公共交通に関するテーマについて取り上げ、市の担当職員が授業に参加し、市の現状を説明。学生と一緒に地域課題の検討を行い、その成果について「若者が使いやすい公共交通と過ごしやすいまちづくり」をテーマに、都市計画審議会委員の前でプレゼンし、意見交換を実施。



プレゼンする学生の様子

P72

施策 4-2：協働・連携による体制づくり						
②モビリティマネジメント※5の推進						
概要	・滝沢市職員によるノーマイカーデーの設定や盛岡市方面へ出張の際の路線バス利用を推進する。 ・市内企業における公共交通等を利用したエコ通勤を推進する。					
実施主体	滝沢市					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	MM※5の企画		P D C A サイクルに基づく見直し・改善			
・月に1回程度、公共交通等による通勤を行う活動を滝沢市職員から先行して実施し、その後、市内全域での実施に展開						
<p>▲ノーマイカーデーの実施イメージ</p> <p>▲エコ通勤の事業スキームのイメージ</p>						
③交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施						
概要	・ドライバー等の人材不足が喫緊の課題である交通事業者の人材確保に向けて、交通事業者だけではなく行政も含めた協力体制の下、取り組みを実施する。					
実施主体	滝沢市、交通事業者					
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	実施内容の検討 事業者協議・調整		取り組みの展開			
・現在、交通事業者におけるドライバー等の人材不足が深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、対応できるドライバーがおらず、サービスの縮小を余儀なくされているケースが多く発生している。 ・交通サービスの拡充を図り、利便性の向上、利用者の拡大を図る上で、ドライバーを確保し、事業者の体制を整えることが必要であり、行政も積極的に関与した取り組みの実施を検討する。						
《参考》青森県八戸市の事例 八戸市地域公共交通会議が主体となり、ドライバーの採用のために、バス会社の合同説明会、運転体験会を開催。 交通事業者が独自で行う採用活動に、行政が積極的に関与し地域全体で、課題解決に向けた取り組みを実施						

※5 モビリティマネジメント (MM) とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織、地域のモビリティ (移動状況) が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みを指す

P72

施策 4-2：協働・連携による体制づくり								
②モビリティマネジメント※5の推進								
概要	・滝沢市職員によるノーマイカーデーの設定や盛岡市方面へ出張の際の路線バス利用を推進する。 ・市内企業における公共交通等を利用したエコ通勤を推進する。							
実施主体	滝沢市							
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	MM※5の企画		P D C A サイクルに基づく見直し・改善					
・月に1回程度、公共交通等による通勤を行う活動を滝沢市職員から先行して実施し、その後、市内全域での実施に展開								
<p>▲ノーマイカーデーの実施イメージ</p> <p>▲エコ通勤の事業スキームのイメージ</p>								
③交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施								
概要	・ドライバー等の人材不足が喫緊の課題である交通事業者の人材確保に向けて、交通事業者だけではなく行政も含めた協力体制の下、取り組みを実施する。							
実施主体	滝沢市、交通事業者							
スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施内容の検討 事業者協議・調整		取り組みの展開					
・現在、交通事業者におけるドライバー等の人材不足が深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、対応できるドライバーがおらず、サービスの縮小を余儀なくされているケースが多く発生している。 ・交通サービスの拡充を図り、利便性の向上、利用者の拡大を図る上で、ドライバーを確保し、事業者の体制を整えることが必要であり、行政も積極的に関与した取り組みの実施を検討する。								
《参考》青森県八戸市の事例 八戸市地域公共交通会議が主体となり、ドライバーの採用のために、バス会社の合同説明会、運転体験会を開催。 交通事業者が独自で行う採用活動に、行政が積極的に関与し地域全体で、課題解決に向けた取り組みを実施								

※5 モビリティマネジメント (MM) とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織、地域のモビリティ (移動状況) が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みを指す